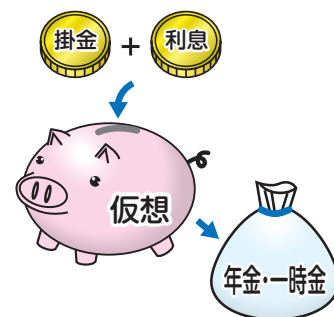


仮想個人勘定残高

- 掛金と利息の累計額を個人別に「残高」管理します。
(これを「仮想個人勘定残高」といいます。)
- 毎年の利息配当は、「10年国債応募者利回りの直近5年平均利回り」です。
- 財政状況に応じて、追加配当(給付増額)を行います。
- 仮想個人勘定残高は年1回、事業主さまを通じて加入者の皆さまにお知らせさせていただきます。



企業年金基金の福祉施設事業

私たちの企業年金基金では、加入者およびその家族の皆さまの福祉向上のため、つぎのような事業を行っています。

慶弔給付制度

結婚祝金 … 加入者期間3年以上の加入者が結婚したとき

一律 **10,000円**

就学祝金 … 加入者期間1年以上を有する加入者の扶養する児童が小学校に入学したとき、加入者に支給

一律 **10,000円**

遺族弔慰金 … 加入者が死亡したとき、加入者期間により、遺族に支給

加入者期間 5年以上 **50,000円**
5年未満 **30,000円**

添付書類

- 結婚祝金 … 戸籍抄本もしくは婚姻届受理証明書
- 就学祝金 … 健康保険被保険者証(被扶養者欄を含む)の写しまたは住民票謄本
- 遺族弔慰金 … 請求者(遺族)と加入者(死亡者)の関係が確認できる戸籍謄本

※各給付を受ける権利は、事実が発生後2年を経過したとき消滅します。

※就学祝金は、ご両親がともに加入者の場合には、ご請求いただけるのはどちらか1名となります。

私たちの 企業年金基金

西日本電設資材卸業企業年金基金

〒541-0053 大阪市中央区本町4丁目4-25 本町オルゴビル
TEL:06-6251-1251(代) <http://www.nds-kikin.or.jp/>

